

# 巻 頭 言

## エビデンスに基づく教育

仙台青葉学院短期大学学長

田 林 暁 一

エビデンスは、実証、根拠を意味する言葉であり、「エビデンスに基づく教育」は教育研究によって得られた結果を教育現場で用い、教育効果を高めていく事である。エビデンスという言葉は知識の有効活用の観点で最初に医療の世界で「エビデンスに基づく医療 (evidence-based medicine, EBM)」として登場し、EBMの基本的な考え方は研究で得られた最善のエビデンスを知ったうえで、患者に特有な病状や個性、医師の経験や医療環境に配慮して患者の治療を行うことである。EBMを得る際、ランダム化比較試験 (randomized controlled trials, RCT) で得られたデータを集め、さらにそれらをシステマティックレビューし得られた「エビデンス」が重要とされた。医療に関する文献の系統的なレビューを行う国際的なネットワークが創設され、その後、教育、刑事立法、社会福祉等の社会科学分野においても同様のネットワークが作られ、エビデンスに基づく取り組みが教育分野でも広まるようになった。ただ、教育分野におけるエビデンスの定義については統一された見解がないのが現状であり、その一つの要因としてRCTを用いたエビデンスが乏しいことによる。その結果、RCTを用いた研究に限らず、量的、また質的研究もエビデンスになるとされ、さらに現状を示す指標や統計調査等もエビデンスに含まれることになる。

教育政策におけるエビデンスの例としてOECDの学習到達度調査 (PISA) がある。PISAは高校1年生を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを評価する調査で、3年毎に施行されている。本邦でも行われており、2018年の調査結果では数学的リテラシー、科学的リテラシーは世界のトップレベルだったが、読解力に課題が見られた。PISAによって得られる数値目標値が政策的に提示され、その達成率を教育のエビデンスとしている国もある。

米国では科学的に有効性が確認された施策を用いることが教育目的達成ための手段と位置づけられ、科学的根拠のある研究成果が重視されている。一方、英国では公益性のある政策、実践、研究分野の課題については量的研究だけでなく、質的研究も含めて、系統的レビューを行い、その結果によってエビデンスの有無を判断する方法が取られている。両国の方法にある程度違いはあるが、教育におけるエビデンスがどのような内容になるかの判断を政府が決定している点においては一致している。

わが国には「エビデンスに基づく教育」に関する政策が2つあり、一つは2016年に文科省が開始した「教育政策に関する実証研究」で、他は2017年の「全国学力・学習状況調査データの貸与」である。特に後者が可能となったことで、児童生徒の学力・学習状況や生活習慣の把握、また教育施策の改善・充実につながる可能性が高いとされている。今後の課題として、教育に関するデータは定量化できるエビデンスを含む種々のアウトカムと基礎能力、学習能力、理解力、読解力、他者との協働、コミュニケーション能力などの明確に定量化が出来ないファクターがあり、つまり、教育政策に関しては、その結果を数値化できない部分があり、それを総合評価にどのように組み入れるか今後、検討する必要がある。教育政策におけるエビデンスに基づく政策形成はワクチンの小児マヒに対する効果のように劇的な変化をもたらすものではないが、一歩ずつ着実な進歩をもたらすだろうと推測されている。

「エビデンスに基づく医療」と「エビデンスに基づく教育」の違いを表しているように思う。

今後の教育、また論文執筆に当たり、参考になれば幸いである。